

令和4年1月7日

市内認可保育施設を利用中の
保護者の皆様へ

廿日市市長 松本 太郎
(福祉保健部こども課)

【新型コロナウイルス】登園基準等の再確認について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の予防対策に関して、日頃からご協力をいただき感謝申し上げます。既にご承知のとおり、年末年始を経て本市を含む県内の発生状況の増加については、日々心配な状況になっています。

それに伴い、以下、過去にお知らせしました内容の一部について、再掲いたしますので、今一度ご確認願います。

◎児童及びその同居家族がPCR検査対象となった場合、検査結果が判明するまでは、登園を控えてください。また、登園後に検査対象となった場合も、速やかな迎えをお願いします。

ただし、医療従事者等の保護者等が職務上の理由（事業所の方針等）などにより、任意にPCR検査を受ける場合で、同居する児童等に発熱や咳等の風邪症状がなければ、保護者の検査結果が判明していなくても、児童は通常どおり登園できます。

※PCR検査前に必ず保育施設に連絡してください。（自主的に受ける場合を除く）

◎発熱や風邪の症状が認められる場合は、登園を控えてください。また、園で発熱等の症状が出た場合、ただちに迎えに来てください。※目安となる体温は37.5度ですが、普段の体温や児童の様子を見て判断します。

なお、PCR検査の結果が陰性の場合でも、解熱後24時間以上経過し、咳などの症状がなくなってから登園してください。

◎児童及びその家族の感染が、日曜日や夜間など休園日等に判明した場合、在籍する保育施設への連絡ができないため、以下の連絡先に報告いただくよう願います。

【コロナ感染に伴う休日における連絡先】

廿日市市役所 20-0001

その際、①保育施設名、②児童名、③連絡先をお伝えください。

※こども課から折り返し連絡をします。

担当：こども課保育グループ
電話 30-9154